

方程式体系

1. Lifetime resource of an age s individual in period t .

$$(1) \quad I(s, t) = [1 + r(t)]ACB(s, t) + HW(s, t) + SSW(s, t), \quad s = 1, 2, 3$$

$$(2) \quad HW(1, t) = [1 - h(t)]w(t) + [1 - h(t+1)]w(t+1)/[1 + r(t+1)]$$

$$(3) \quad HW(2, t) = [1 - h(t)]w(t)$$

$$(4) \quad SSW(1, t) = m(t+2)w(t+2)/\{[1 + r(t+1)][1 + r(t+2)]\}$$

$$(5) \quad SSW(2, t) = m(t+1)w(t+1)/[1 + r(t+1)]$$

$$(6) \quad SSW(3, t) = m(t)w(t)$$

2. Consumption of an age s individual in period t and expected utility

$$(7) \quad C(s, t) = a(s)I(s, t), \quad s = 1, 2, 3$$

$$(8) \quad 1/a(1) = 1 + 1/(1+q) + p/(1+q)^2$$

$$(9) \quad 1/a(2) = 1 + p/(1+q)$$

$$(10) \quad a(3) = 1$$

$$(11) \quad EU(t) = \log C(1, t) + \log C(2, t)/(1+q) + p \times \log C(3, t)/(1+q)^2$$

3. Asset Accumulation

$$(12) \quad ACE(s, t) = ACB(s, t) + r(t)ACB(s, t) + [1 - h(t)]w(t) - C(s, t), \quad s = 1, 2$$

$$(13) \quad TAC(t) = (1+n)^{t-1}ACE(1, t)$$

$$+ (1+n)^{t-2}ACE(2, t)$$

$$(14) \quad ACB(1, t) = [(1-p)/(1+n)^2]ACE(2, t-1)$$

$$(15) \quad ACB(2, t) = ACE(1, t-1)$$

$$(16) \quad ACB(3, t) = ACE(2, t-1)$$

$$(17) \quad ACB(s, 0) = 0, \quad s = 1, 2, 3 \quad (\text{Initial values are exogenous})$$

4. Production

$$(18) \quad k(t+1) = TAC(t)/[(1+n)^{t-1}(2+n)]$$

$$(19) \quad w(t) = (1-j)[k(t)]^j$$

$$(20) \quad r(t) = j[k(t)]^{j-1}$$

$$(21) \quad k(0) = k_0 \quad (\text{Initial value is exogenous})$$

5. Government budget constraint

$$(22) \quad h(t)(1+n)^{t-2}(2+n) = m(t)p(1+n)^{t-3}$$

6. Saving and saving ratios

$$(23) \quad SV(s, t) = ACE(s, t) - ACB(s, t), \quad s = 1, 2$$

$$(24) \quad SV(3, t) = -ACB(3, t)$$

$$(25) \quad rsv(s, t) = SV(s, t)/\{r(t)ACB(s, t) + [1 - h(t)]w(t)\}, \quad s = 1, 2$$

$$(26) \quad rsv(3, t) = SV(3, t)/\{r(t)ACB(3, t) + m(t)w(t)\}$$

$$(27) \quad TSV(t) = (1+n)^{t-1}SV(1, t) + (1+n)^{t-2}SV(2, t) + p(1+n)^{t-3}SV(3, t)$$

$$(28) \quad avsr(t) = TSV(t)/[k(t)^j(1+n)^{t-2}(2+n)]$$

コメント

本来私が前座を務めて先にコメントをして、福武さんが本論をコメントとしてやるはずだったが、先に言われたような事情になり、福武さんののはきちっと文章になっているので、まずそれを読んでいただいたうえで、私が多少補足的なコメントをするということにさせていただきました。

福武さんのただいまの文章の最後のところで、「福祉社会の危機」ということを言われている。

東京女子大学長 隅谷 三喜男

それを受けて話をスタートさせたいが、実を言うとそれは、本日の最初の報告者であった阿部さんの福祉に対する価値観といってもよい発題と裏腹になっていると思うので、阿部さんに対するコメントということで、まず聞いていただきたい。

福武さんも言っておられるように、福祉社会は今日非常に大きな危機に直面している。言い換えれば財政的な行き詰まりという問題が出てきて、

福祉の後退ということが、大変重要な問題になってきている。そもそも福祉社会というものの形成をどうとらえるかということについても、意見は1つではないと思うが、何と云っても第2次大戦中のベヴァリジ報告というものを大きな出発点にしていたと考えてよいと思う。そういうように考えると、どのようにして福祉社会が出てきたかと言えばやはり、階級社会というものの、階級的対抗関係をどのように調整をして、社会の中のコンフリクトをできるだけ小さいものにして、社会の発展をさせていくかということであったと思う。とりわけ戦時経済の中でそういうことが要請されたわけだが、それが実現したのは戦後である。そしてそれは一方では社会主義社会に対する、自由主義社会の対応というものであったということ、われわれはよく知っているわけである。そしてそれが戦後社会の安定をもたらしたということもまた否定できないと思う。

ところが戦争が終わって30年たったオイル・ショックの頃から、大きな変化が生じてきたことはたしかである。というのは第2次大戦後の社会はある意味でいうと、第1次大戦後の社会に比べて、社会的・経済的体制が比較的順調に機能し、日本もそうであるが、ヨーロッパ諸国においても、かなり急速な経済成長を遂げていった。そういう中で日本ほどのことはないが、中産的な意識というものが、かなりの形で広がっていった。だからイギリスのような階級的な社会でも、労働者の中にかなり保守党を支持するという層が形成されてくるというふうになってきている。日本などはそれが極端な形で、労働組合でもどの政党の支持がいちばん高いかというと、自民党支持がいちばん高いということになってきて、中産意識というものが一般化してきている。

そうすると社会保障の体制というものが持つべき機能というものにも、ある種の変化が生ぜざるをえないということが、一方であり、他方では財政的な行き詰まりから、社会保障というものの切り詰めをしていかなければならないという、その双方からの、いわば需要側と供給側と、両方から福祉社会というものに対する変更が迫られてきて

いるということを、われわれは第一に確認をしなければならぬだろうと思う。

けれどもそれならば、福祉というものを重視している社会が否定される、あるいは軽視されてよいかということになれば、われわれはそれに対しては賛成することはできない。この社会に生を享けた人達が、それこそイギリス労働党ではないが、揺り籠から墓場まで、生活の基本的な保障を与えられていくという社会体制自身はやはり、何らかの形で維持していかなければならないだろうということにおいては、われわれは後退をしてはならないと思う。これは経済学の問題ということではなくて、価値観の問題であるので、阿部さんの発表に対するコメントとして、私は申し上げるわけである。

その場合、3人の方の報告を聞きましたときに、多少強調点に違いがあるように思ったのは、いまさら皆さんにこういうことを言う必要はないと思うが、しかしわれわれが社会保障の体系を考えるときに、やはり念頭においておかなければならない点として、社会保険的な体系と、公的扶助の体系とがあり、その2つをどのようにバランスをさせていったらよいのかという点である。3人の方はそれぞれ背景が違うので、ある方の話を聞いていると、社会保険的な方からアプローチをされているし、ある場合には扶助的な側面が強く出てくるということであるが、社会福祉ということを出てくると、保険的な性格の方はどうしても後ろの方に下がって、扶助的なものが多い議論になってくる。阿部さんの話の中ではさらに、海外に対する援助という問題が出てきたが、これはそういう2つに分けて言えば、保険的性格は全然ないので、扶助的な側面が出てくる。この問題を福祉社会の危機の中で、われわれがどうとらえていくかということ、やはり、われわれはきちっと整理していかなければならないだろうと思う。

そのときに社会福祉の理念のようなことを、議論するということになると、人間と社会との関係をどうとらえるかということになってくる。これは西欧の場合と、日本の場合とは非常に違うわけ

で、野口さんが最後に発表されたものは、西欧的な個人というものを中心にした体系として出てきている。経済学というのはだいたい個人の経済的行動を基底としているから、当然であるが、しかし社会福祉をとらえる場合には、そこに個人と、個人が属するところの共同体との関係をどうとらえていくかという問題があるのではないか。福武さんは日本で社会福祉が十分に展開されなかったのは、家制度のためだと言われるのだが、たしかにそういう面があるが、共同体、あるいは社会的な責任と、そこにおける個人の責任の問題を、どのように分けをして展開をするかというようなことまでも、われわれは福祉社会の再構築ということを考える場合、念頭において考察を進めなければならないのではないか。それがコメントの第1である。

コメントの2番目は、あるいはこれは2つに分けて言った方がいいかと思うが、社会保障を考える場合に、大きく言って需要側の体制から問題をみていくか、あるいは社会保障に対して供給側という言葉がいいかどうかかわからないが、そういう供給的な体制からみていくかという立場があると思うが、非常に大雑把に言えば高梨さんの報告は、いわば需要する側、労働者とか国民の側からアプローチをされたわけである。野口さんの方はどちらかと言えば供給の体制、ポジション、蓄積の問題とか、装備率の問題とかというところから、問題を展開されたわけである。われわれが社会保障のことを議論する場合に、需要と供給という言葉を使うのは、適当でないと思うが、しかし論議を構成していく場合には、そういうことを念頭において議論をしなければならないだろうということが、私がおふたりの話を聞いて一応コメントしておいた方がいいだろうと思った事柄である。

そこで需要という側面からみれば、これが高齢化社会の1つの姿であるが、たとえば年金について言えば、65歳を年金支給開始年齢にしたらいだろうという点では、だいたい皆さんの考えが一致をしているのではないか。しかし高齢化社会というときに、65歳をもって高齢者とし、そこでそれ以下と分けるかどうかということは、1つの問

題点であって、日本の社会保障体制では、老人保健法などは、原則的には70歳というのを、老人とそうでない人との境にしている。そのへんはなかなか微妙ではないか。

たしかに高梨さんの方からの意見でいうと、65歳まで働く。現にわれわれが調査してみると、65歳で働いている人は、だいたい65%はいる。70歳でもまだ30%か、40%近くの人は何らかの形で就労をしている。ということを見ると65歳までは就労するのだという、ある意味では非常に単純化したモデルでこの社会を考えていくことは、福武さんの文章の中にも出てくるが、われわれが議論を展開する場合の出発点にしてよいだろうなと思っている。これはわれわれが今後福祉社会のことを考え、社会保障のことを考えていく場合の、ある意味では出発点であるから、このへんは議論があれば、大いに議論を戦わせた方がいいと思う。

先ほどの話と重なるが、高梨さんの報告の場合には、だいたい社会保障の体制の中での議論というものが中心になっていた。そこで福祉的な側面、それは裏返せば公的扶助的な側面というものがそれとからんで、どういうふうに出てくるのかということが、社会保障の議論としては、もう1つ展開をされなければならないのではないかなというのが、私の感想である。

それから最後に野口さんの報告であるが、だいたい社会保障などをやる人は、野口さんのような議論ははなはだ苦手であって、こういう方程式タイプで論理を展開されると、なかなか議論が噛み合わないのだが、私とその話を聞いていて感じたことを、1, 2申し上げたい。

これはある意味では質問であるが、野口さんの方程式はだいたいにおいて、100%賦課方式の上に立っているのではないか。しかし社会保障のそもそもの姿は、賦課方式ではなくて、年金などでも積立方式で展開をし、いまでも積立方式の残骸と言っては言いすぎだが、もう少し何とか積立方式を残していこうと考えているわけなので、100%賦課方式ということで議論をされると、実態との間のズレが出てくるのではないか。ただ、賦課方式でやるとこういう問題が出てきますよというこ

ととしては、われわれはいろいろ聞かなければならない問題があると思う。

それからもう1つは、今日の年金財政などが、非常に危機的な状況にあるというか、いろいろな問題をはらんでいるのだが、野口さんの論理でいくと、高蓄積というものが、高生産性をもたらし、高生産性が高賃金をもたらし、それが高負担を可能にするのだが、そこが崩れてくると、そういう高負担が不可能になるということである。たしかにそういう状況がかなりの程度出てきておることはあると思うが、もう1つは、たしかに高負担は可能であったのだが、高齢者の比重が非常に増大して、それが一定の人員であれば高負担は可能であるが、その総額が急激に増額したために、高負担の状況の中でもなおかつ、年金財政自体が非常に危機的な状況に陥らざるをえないというのが、今日の非常に大きい領域なのではないか。そのうに蓄積から生産性の問題などで、多少低下傾向が出てくれば、それはいっそう大きな影響を与えてくるということは否定しないが、今日の問題は、そういう意味では過渡期の問題として、負担増の問題が非常に大きく出てきているのではないか。そのへんのところをどういうように考えておられるのかということである。

野口さんのは全体として、公的年金の性悪説ではないが、公的年金という制度を発展させると、これは蓄積率をはじめとして、経済の発展に対して非常に大きなマイナス効果を持つという、こういう論理になっている。それが最初に私が問題にした、どこまで賦課方式というものを考えておるのかということになるのだが、これが積立方式であれば、蓄積率その他には、国民経済的には影響はない。

だが現実にはたしかに賦課方式が大幅に入ってきていることは否定できないので、そのへんの論理構造をどう考えるのかということがあると思う。

それから野口さんは公的年金のことをテーマにするということで、問題を限定されているので、それ以上のことはここでは言えないわけだが、しかしわれわれが問題にしなければならないのは社会保障全体で、今日健康保険の問題とか、いろいろな問題が出てきているので、これをどう考えられるかという、重要な問題が残されているわけである。そこでそのへんについて野口さんに何か考えがあれば、言っていたきたいと思う。

それからここであまり議論にならなかったことだが、高齢化社会に対してどういうふうに応えていったらいいかということが、実は今日の大議論である。お隣にいる司会者は老人保健審議会の会長さんで、けさの6時まで大議論をされたそうだが、老人保健の問題をどういうふうにか考えるか。その一般的な問題をここで議論をする必要はないが、中間施設の問題が今日から21世紀にかけて、非常に大きな問題になってくるのではないか。在宅ケアだけではなかなかやっていけない。そうかと言って老人病院というのは、コストがかかりすぎる。特養は限界がある。そこで中間施設をどうしてもつくっていかねばいけい。そのニーズは非常に高い。そこでその中間施設をどうつくるかということをもめぐっても、今日大変深刻な議論がある。そういうようなこともわれわれとしては、21世紀へ向けて考えていかねばいけいのではないか。

ちょうど私に与えられた時間がきたので、私のコメントは以上で終わらせていただきたい。